



2026年1月22日

各 位

会社名	note 株式会社
代表者名	代表取締役 CEO 加藤 貞顧 (コード番号: 5243 東証グロース)
問合わせ先	取締役 CFO 鹿島 幸裕 TEL. 050-1751-2329

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月28日に開催を予定している第14期定時株主総会に、資本金の額の減少に関する付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条1項の規定に基づく資本金の減少を行うものです。

#### 2. 減少する資本金の額

2026年1月22日時点の資本金の額 1,118,924,500円のうち 1,108,924,500円を減少させ、10,000,000円といたします。なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合及び新株式が発行された場合には、当該新株予約権の行使に伴い株式が発行されること、及び新株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分をあわせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金として処理します。

#### 3. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,108,924,500円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 4. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2026年1月22日（木）
株主総会決議日	2026年2月28日（土）
債権者異議申述公告日	2026年3月3日（火）予定
債権者異議申述最終期日	2026年4月3日（金）予定
効力発生日	2026年4月10日（金）予定

#### 5. 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。なお上記の内容につきましては、2026年2月28日開催予定の定時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

note 株式会社 IR お問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>